

## 野鳥の死亡に伴う鳥インフルエンザ検査（病原性）の結果について

### 1 概要

令和6年10月26日(土)に、いわき市小名浜地内において回収した死亡野鳥について、環境省において病原性検査の結果、低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されましたのでお知らせします。

番号	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	病原性等検査結果	監視重点区域指定状況
1	いわき小名浜地内	カルガモ 1羽	10/26	10/26 陰性	10/29 陽性	10/31 低病原性	10/29 指定 10/31 解除

### 2 対応

病原性検査の結果、低病原性鳥インフルエンザであることが判明したため、10月29日付けで指定した野鳥監視重点区域は、10月31日付けで解除されます。

県内では、会津若松市において高病原性の鳥インフルエンザが発生している状況であり、引き続き、野鳥の監視を強化してまいります。

### 3 留意事項

鳥インフルエンザウイルスは、通常では人には感染しないと考えられています。

冷静な行動や以下の対応をお願いします。

◇死亡した野鳥などは、素手で触らない。

◇野鳥の排泄物等に触れてしまった後には、手洗い、うがいをする。

◇不用意に野鳥を追い立てたり、捕まえない。

◇同じ場所でたくさんの野鳥などが死んでいた場合、県や市町村に連絡する。